

『平成21年度香美市教育委員会施策に関する点検・評価報告書』の要旨についてお知らせします。

概要

香美市教育委員会は、平成21年度香美市の教育行政方針を基に、生涯学習の観点から心豊かな人づくり、人権尊重を核としたまちづくりを推進します。また、近年の社会の変化に対応できる能力を身につけ、心身ともに健康で調和のとれた人間形成を自ら成し遂げ、自己実現が図れるように努力することを目標としています。目標達成に向けて、学びをたのしむ人々が育つ風土づくりに努めるなど、時代に即した教育の確立を目指し実施した取り組みについて、自己点検・評価を行いました。

点検・評価の構成

点検・評価は、①教育委員会の活動②教育委員会が管理・執行する事務③管理・執行を教育長に委任する事務の3つの大項目を基本として、必要に応じ、中項目、小項目に細分化し、項目ごとに点検・評価を行いました。

各項目の取り組みの概要は、実施した内容ごとに点検・評価を行い、平成21年度点検・評価一覧表に取りまとめました。一覧表の各項目は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育委員会の権限に属する事務の分担事項について示しています。

点検・評価の3つの柱

- 1 教育委員会の活動
- 2 教育委員会が管理・執行する事務
- 3 管理・執行を教育長に委任する事務

点検・評価委員意見・提言 (要約)

評価内容の客観性を確保するため、学識経験を有する点検・評価委員から、今後の教育行政の推進についての意見・提言をいただきました。

昨年度の指摘点である評価期間が約2カ月となり、改善されたことには敬意を表したい。ただし、評価システム全体に関しては計画・実施・評価・改善というプロセスの明確化と、短期・中期・長期計画に基づいた評価プロセスの充実という点では課題が残されている。具体的な改善方法として、次年度以降は教育目標の短期・中期・長期の明確な区分化と、評価の項目および内容を関連させる方法を取り入れることを期待したい。また、全般的な指摘事項として、評価が継続し実質的に効果を上げるには、昨年度指摘された評価事項に関する改善点を明確に数値または記述で明示することがのぞまれる。

『1. 教育委員会の活動』については、堅実に委員会活動が実施され、研修計画などの実行に関しては評価できる。『2. 教育委員会が管理・執行する事務』についても、堅実かつ適格に委員会が管理・執行する活動が実施され、

特に人事面や、市内の学校規模の再検討、また耐震工事計画などの実行に関して今年度も高く評価できる。『3. 管理・執行を教育長に委任する事務』については、昨年度と同様に、香美市の地域性を生かして教育内容や実践を支援するような取り組みや、学習指導、教員研修、また問題を抱えた生徒に対するカウンセリングマインドの実践活動などについての諸活動は一層充実している様子が垣間見られ、この点は高く評価できる。ただし、昨年度も指摘したが、管轄諸機関の連携や、高知工科大学を含めて香美市が所有している教育資源や人材を効果的に運用する教育計画を立案する余地は依然として残されている。

今後、これらの点を考慮されて、次年度以降の評価活動に新計画に基づく評価項目が検討されることを期待したい。

点検・評価委員
高知工科大学教職課程教授 中村 直人

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (自己評価)	評価委員評価
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議	①開催状況	3	3
		②運営上の工夫	3	3
	(2)教育委員会と事務局との連携	3	3	
	(3)教育委員の自己研鑽(じこけんさん)	4	3	
	(4)支援・条件整備	①学校訪問・支援 ②所管施設訪問・支援	3 3	3 3
(5)その他		※	※	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)学校教育および社会教育に関する一般方針を定めること		3	3
	(2)学校その他教育機関の設置および廃止に関すること		4	4
	(3)学校教職員の人事に関する内申および教育委員会の権限に属する職員の任免その他の人事に関すること		3	3
	(4)学校その他の教育機関の敷地の設定および変更に関すること		※	※
	(5)教育に関する重要な工事の計画および執行に関すること		4	4
	(6)教育委員会の規則等の制定または改廃に関すること		3	3
	(7)教育予算の見積りおよび条例その他議会の議決を経るべきことに関すること		3	3
	(8)社会教育委員その他教育機関の各種委員の委嘱に関すること		3	3
	(9)学校教職員その他の教職員の研修の一般方針を定めること		3	3
	(10)通学区域を定めること		※	※
	(11)その他		※	※
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)学校教育に関すること	①教科内容およびその取り扱い	3	3
		②教科用図書の採択	3	3
		③学習指導および教育評価	3	3
		④生徒活動、児童生徒の指導	3	3
		⑤校長、その他の教職員の研修	4	4
		⑥学校林	3	3
		⑦学校教職員・児童生徒・幼児の保健衛生、福利厚生	3	3
		⑧学校安全	4	4
		⑨学校給食	3	3
		⑩児童生徒の就学	3	3
		⑪学校図書館	3	3
		⑫教材教具の指導あっせん	3	3
		⑬放課後児童対策	3	4
		⑭教育研究所の充実	4	4
		⑮ふれんどる一むの充実	4	4
		⑯学校給食センターの充実	3	3
		⑰学校評価の推進	4	4
		⑱道徳教育の推進	3	3
		⑲人権教育の推進	2	3
		⑳小中学校の適正規模	4	4
		㉑その他学校教育に関すること	3	3
	(2)就学前教育に関すること	①保育園への入所措置	3	3
		②保護者負担金	2	2
		③保育園の管理運営	3	3
		④子育て支援センター	4	4
		⑤すこやか子育てプランの推進	3	3
		⑥その他の幼保支援に関すること	※	※
	(3)生涯学習に関すること	①社会教育委員会	3	3
		②社会教育団体の指導および助言	3	3
		③青少年および成人の教育	⑩で実施	※項目⑩へ
		④文化、芸術の振興	3	3
⑤成人式		3	3	
⑥広報広聴		3	3	
⑦人権教育		3	3	
⑧社会教育		3	3	
⑨文化財保護		3	3	
⑩土佐山田スタジアム		3	3	
⑪その他の社会教育に関すること		3	3	
⑫中央公民館		3	3	
⑬少年育成センター		3	3	
⑭図書館		3	3	
⑮美術館	4	4		
⑯吉井勇記念館	3	3		
⑰その他生涯学習に関すること	※	※		

評価の判断基準

評価	判断基準
5	想定を大きく上回る成果が得られた。
4	想定以上に成果が得られた。
3	想定どおりの成果が得られた。
2	成果が得られたが、改善の必要がある。
1	成果が得られず、見直しの必要がある。

備考 実績のないもの、評価が困難な項目については「※」とする。